

## 平成27年度第2回 東郷町図書館協議会会議録

- 1 開催日時 平成28年3月16日(水) 午前9時から午前10時まで
- 2 開催場所 東郷町民会館1階 第2会議室
- 3 出席した委員 水野和恵、杉原智子、野々山清子、岸洋行  
近藤達也、清水昌江、こども課係長(林ひろみの代理)
- 4 出席した事務局 生涯学習課課長補佐
- 5 指定管理者 東郷町施設サービス(株)  
取締役代表、図書館長、図書館チーフ
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議内容
  - (1) あいさつ
  - (2) 議題
    - ア 東郷町立図書館規則の一部改正について
    - イ 平成28年度 図書館の運営について
  - (3) その他
- 8 会議記録 別紙のとおり。

## 会議の内容

1 あいさつ 水野委員長

2 議事内容（進行：委員長）

### 【議題1】東郷町立図書館規則の改正について

事務局 東郷町立図書館規則第18条（貸出冊数及び貸出期間）を利用者の利便性向上を目的に、同時に貸出しを受けることができる資料が1人8冊以内を10冊以内に改正すること。この協議会で承認されたら、3月の教育委員会に上程したい。施行期日は、平成28年4月1日からとしたい。

以下、会議資料に基づき説明。

館長 貸出数の増冊について県内図書館の貸出冊数と期間について説明したい。大半の図書館は10冊で2週間のところが多い。また、利用者から増冊の要望が多いことから10冊への増冊を提案させていただいた。期間については、2週間より長くすると借りる人は良いが、借りていない人は待つことになるため変更を行わず、2週間が適当であると考えています。この案が承認されれば、より多く利用していただけるように利用者へのPRも積極的に行っていきたい。

また、今年度に入り図書館システムを更新し、希望図書の検索をする際にわかりやすいようにし、利便性の向上にも努めている。

以下、会議資料に基づき説明。

委員 上限の8冊借りる人の割合はどのくらいか。雑誌の貸出も多いと思う。

管理者 約半数の利用者が8冊借りられる。親子連れの利用者が8冊以上の要望が多い。雑誌を借りられる方も多くいます。

委員 賛成です。小さいお子さんにとって、身近に本がある環境は幸せなことだと思う。

委員 賛成です。本を買うこともできるが、借りることによってより多くの本を読むことができると思う。

委員 学校の立場で言わせていただくと、子どもたちの読む力がついて良いことだ

と思う。小学校6年間、中学校3年間の学校生活だけでなく、小さい時からの家庭での環境も大切であると思う。毎日、本を読むことが仕事ではなく、自然に身近に本があるという環境は良いことだと思う。逆に10冊より多くても良いと思うくらいだが、蔵書数の関係等の都合もあると思うので、増冊するという点について中学校の立場から大賛成である。

委員長 利用カードについては、小さな子どもさんでも作ることができるので、家族でたくさんの本を借りるということは良いことだと思う。

委員 子どもたちも、自分の読みたい本を自分で選んで借りられるということは、少し大きくなって、少し偉くなった気分になると思う。すごく良いことだと思う。

委員 隣のみよし市は貸出冊数が2週間で読めるだけ無制限になっているが、そのようなことは考えなかったのですか。

館長 隣の市なので、気にしはしました。今後、環境が変わっていけば考えていきたいとは思いますが、借りられない人も多く出てくるので、今回は10冊に増冊ということをお願いしたい。

委員 日進市は児童書がとても多く充実しているが、東郷町はまだそこまでは至っていない。10冊に増冊し少しでも多く借りてもらおうと良いと思う。

館長 保育園も保育士さんと園児が一緒に来て多く利用してほしい。

委員 利用させていただく。

委員 貸出数の表現が〇〇冊とか〇〇点と2種類あるが違いはあるのか。

館長 本の他にDVDやビデオ等もあるので、何点と表現している図書館もあるようだが、違いはない。

委員 話は変わるが、小さい子ども向けに「さわる絵本」がある。鳥の羽を触ったりできる絵本などが、とても人気がある。また、飛び出る絵本も面白いと思う。東郷町の図書館にもあるのか。

館長 数は少ないがあるにはある。今後要望があれば考えていきたい。

委員長 今回、議題(1)の東郷町立図書館規則の改正について、貸出冊数を8冊から10冊に増冊する提案がありましたが、ご承認いただけるか。ご承認いただける方は拍手をお願いします。

委員 拍手

委員長 ご異議なしと認め、議題(1)東郷町図書館規則の改正は承認された。

## 【議題2】平成28年度事業計画（案）について

館長 平成27年度と28年度の計画について大きく変更するものはない。図書館システムが新しくなり検索しやすくなった。子ども読書週間に合わせ図書展示を行う予定です。その後も、町民会館1階ロビーや図書館内において図書の紹介コーナーを設け読書活動・図書館活動の啓発を行っていききたい。指定管理者のポイントサービス制度を、図書館でも今年度から始めている。図書を1冊借りると1ポイントつく制度で始めている。500ポイントと1000ポイントたまった時点での特典として貸出冊数の増冊及びブックカバー、しおり、読書手帳等の景品贈呈を考えている。図書館だより及びキッズ版を発行している。図書館だよりキッズ版は小学校や保育園の協力を得て図書館のPRを行っています。図書館で読みきかせ等のボランティア活動を行っていただいている「まっぼっくり」と5つのグループで構成されている「絵本の箱」という団体がある。来年度以降も協力し合ってボランティア活動を継続していく予定であります。団員が固定化しているので、広報とうごう等で会員募集も行っていきたい。以下、会議資料1に基づき説明。

館長 小中学校でも「総合学習」「修学旅行のテーマ学習」の時に図書館を利用してほしい。

委員 現在は忙しい家庭が多いと思う。休日時の買物の帰りに図書館に寄りたくなるような催しを行ってもらえると良いと思う。図書館が生活の一部になると良いと思う。

館長 貴重な意見だと思う。子どもを巻き込むような事業等も考えていきたい。施設サービス(株)では託児サービスも実施している。これらを利用して大人の方にも利用してほしい。総合体育館、いこまい館等を利用している方にもP

Rするためにそれらの施設に「図書館コーナー」を設けている。

管理者 東郷町は子育てにも力を入れていることから、いこまい館2階の子育て支援ゾーンでの活動を含め図書館と連携を考えていきたい。いこまい館の託児に子どもを預け図書館に来てほしいと思う。

その他にも、いろいろな意見をいただき、より良い図書館運営をしていきたいと考えている。

映像からではなく活字を読み情緒が豊かになっていくようになればと思う。

委員 ポイント制度の話に戻ってしまうが、借りた本を忘れてしまうことがよくあるので、記録できる読書手帳はとてもうれしく思う。たくさん本を借りて読み、景品がもらえるようにしたい。

委員 図書館スタッフの勉強や研修する場はあるか。

館長 外で研修する機会があるときは研修に参加している。県図書館が企画する研修も可能な限り参加しスキルアップしている。

委員 研修も積極的に参加させて、スタッフ間でも情報共有をしてスキルアップにつなげてほしい。

委員長 ありがとうございます。ほかにご意見がないようであれば、議題(2)「平成28年度事業計画(案)について」はご承認いただけるか。  
ご承認いただける方は拍手をお願いします。

委員 拍手

委員長 ご異議なしと認め、議題(2)「平成28年度事業計画(案)について」は承認された。

### 3 その他

事務局 この度東郷町立図書館読み語りの会「まっぼっくり」が、豊田信用金庫が主催する公益財団法人とよしん育英財団「教育文化賞」を受賞されることとなりました。この教育文化賞とは、多年にわたり地域の教育や文化の振興に貢献し、その功績が顕著な学校、団体又は個人が表彰される制度であり、ここで報告する。おめでとうございます。

今後も、引き続きボランティア活動を継続され、幼児の頃から本に親しむきっかけづくりをしていただき、健全育成に貢献していただきますようお願いしたい。